

2023年6月1日

お客様 各位

中央労働金庫

「通帳摘要入力サービス」の取扱い変更について

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、この間、出資をいただいている会員団体限定で、お取引伝票の摘要欄にご記入いただいた文言に基づき通帳摘要欄への表示を行う「通帳摘要入力サービス」を提供してまいりました。

今般、「QR伝票作成サービス」の導入に伴い、受付方法を下記のとおり変更させていただくこととなりましたのでご案内いたします。

当金庫は、引き続き会員・組合員の皆さまの生活支援、ならびに更なる商品・サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 取扱い変更日

2023年10月1日（日）

2. 変更内容

通帳摘要欄の入力は、当金庫が提供する「QR伝票作成サービス」で作成する「QRコード付きお取引伝票」に、摘要(カナ・漢字)をご指定いただいた場合に限定して取り扱います。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。本サービスで生成されるQRコードの取引情報には摘要(漢字・カナ)が含まれます。

※ 2023年10月以降、従来の手書き伝票では摘要をご指定いただけません。

3. お取り扱い対象者

本サービスは引き続き、出資をいただいている会員団体限定の取扱いとなります。その他の団体、個人のお客様は通帳摘要をご指定いただけません。

※ システムにより自動表示される『公共料金等の引き落とし内容』や『キウヨ(給与)・ショウヨ(賞与)』、振込の『依頼人名』などの文言は、これまでと同様に表示されます。

「QR伝票作成サービス」の概要

当金庫のホームページからアクセスし、対象の「QRコード付きお取引伝票」を作成することが出来るサービスです。伝票の手書き作成が不要となり、取引情報の保存や再作成も可能です。会員・組合員の皆様の利便性向上および事務負荷軽減を目的として2022年4月1日よりサービスを提供しています。

※ 「QR伝票作成サービス」は団体・個人を問わず無料でご利用いただけますが、インターネットに接続可能なPCが必要です。詳細は営業店にお問い合わせください。

以上